

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

【対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日】

許可番号	派13-315897	許可年月日	令和4年2月1日
事業所名称	SPI株式会社		
事業所所在地	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-6-3吉野第一ビル7階		

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数		内容
2026年6月1日付の人数		11人
雇用安定措置を講じた人数		11人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数		内容
2025年度派遣先事業所数（実数）		2件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額		内容
2025年度労働者派遣に関する料金の額の平均額		40,245

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額		内容
2025年度派遣労働者の賃金の額の平均額		26,566

5. マージン率

マージン率		内容
2025年度マージン率の平均（小数点以下一位未満の端数四捨五入）		34.0%

【補足ご説明】

マージンには、社会保険料の事業主負担分、教育訓練費、福利厚生費、オフィスの家賃など事業運営費等が含まれます。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有（協定の有効期間の終期：2026年9月30日）	全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口		03-6240-9892			
教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社	Off-JT	有	無

8. そのた労働者派遣所業の業務に関して参考となると認められる事項

社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の適用事業として、就業中の皆様が安心して働けるよう、社会保険を完備しています。
有給休暇・健康診断	休憩できる時間を取って頂けるよう、有給休暇制度をご用意しています。 また、毎年健康診断を実施して、皆様の健康管理をサポートしています。